ごみ減量及びリサイクルの更なる推進の取組状況について

1 本取組の目的

新たな一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向けては、3Rのより一層の推進が不可欠である。令和6年3月に改定した新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和6年度は次のごみ減量・リサイクル推進に向けた普及啓発を実施している。

2 実施内容

(1)2 Rの推進に向けた取組

ごみを作り出さない区独自の仕組みとして、平成18年に作成しためぐろ 買い物ルールを一般廃棄物処理基本計画改定とともに、時代に即した取組内 容とするため改定を行った。

新しいめぐろ買い物ルールについては、令和6年5月15日号のめぐろ区報にて大特集を組み、ウェブサイトや SNS による情報発信等により積極的な広報周知を進めるとともに、ルールの認知度を向上させるため、買い物ルール参加店と連携し、店舗にポスターを掲示することとし、来店者へのルール周知を図った。

(2) ごみと資源の分別強化に向けた取組

ごみと資源の分別について、令和4年度に実施した区民アンケートの結果から、区報やLINE、Xでの普及啓発効果が高いと考えられたことから、これらの広報媒体を積極的に活用している。

分別強化が求められる雑がみについては、「紙の記念日」などの記念日や、 雑がみの排出量が増える年末年始などに、分別方法の集中的な情報発信を行った。

また、令和6年11月24日に開催されたエコまつりにおいて、雑がみ分別に関する情報コーナーを設け、リサイクルが難しい紙類のサンプルを展示して区民に直接触れてもらい、雑がみ分別についての理解を促す取組を実施した。

以上